

資料4

令和8年度 大学入学共通テスト 受験上の配慮案内

令和 **8** 年度
大学入学者選抜に係る
大学入学共通テスト
受験上の配慮案内
〔障害等のある方への配慮案内〕

第1期
申請期間

令和7年 7月 1日（火）
～ 8月 29日（金）（必着）
（または8月27日（水）消印有効）
※ 9月22日（月）まで（出願期間中）に
審査結果を通知します

第2期
申請期間

令和7年 9月 1日（月）
～ 10月 3日（金）（必着）
（または10月1日（水）消印有効）
※ 11月下旬に審査結果を通知します



独立行政法人 大学入試センター

受験上の配慮について

- 共通テストにおいては、病気・負傷や障害等のために、受験に際して配慮を希望する志願者に対し、個々の症状や状態等に応じた受験上の配慮を行います。
- 受験上の配慮を希望する場合は、「受験上の配慮」の申請が必要です。

「受験上の配慮案内」の入手方法

- 大学入試センターのウェブサイトからダウンロード
https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/shiken_jouhou/r8/r8_hairyo.html

申請から受験までの主な流れ

6月

- ① 配慮案内の確認(6月中旬～) **※年間を通して個別に随時相談を受付**

7月

- ② マイページの作成(7月1日(火)10:00～)

8月

- ③ 受験上の配慮申請(第1期・郵送)

第1期:7月1日(火)～8月29日(金)(必着)

(または8月27日(水)消印有効)

9月

- ④ 「審査結果通知書」受領

10月

第1期申請者:9月22日(月)までに送付

11月

- ③ 受験上の配慮申請(第2期・郵送)

第2期:9月1日(月)～10月3日(金)(必着)

(または10月1日(水)消印有効)

12月

- ⑤ 「決定通知書」受領

12月上旬～中旬に送付

1月

- ⑥ 共通テスト受験 ※⑤「決定通知書」を持参

- ④ 「審査結果通知書」受領

第2期申請者:11月下旬に送付

申請時期

申請時期		受験上の配慮事項 審査結果通知書	受験上の配慮事項 決定通知書
第1期	7月1日(火) ～8月29日(金)(必着) (または 8月27日(水)消印有効)	<u>出願期間中</u> <u>(9月22日(月)まで)</u> <u>に送付</u>	12月上旬～中旬に 送付
第2期	9月1日(月) ～10月3日(金)(必着) (または 10月1日(水)消印有効)	11月下旬に送付 (出願した者のみ)	(出願した者のみ)

※ 希望する配慮事項によっては審査に時間がかかる場合もあるため、
できるだけ第1期に申請してください。

申請書類

【A】受験上の配慮申請書(必須)

- 志願者本人のマイページからダウンロードした申請書を使用してください。
- 志願者, 保護者, 担当の教員(学級担任等)等で相談の上, 記入してください。

【B】診断書(必須)

- 障害の区分に対応した所定の様式を使用してください。

【C】状況報告書(該当する場合に提出)

- 以下に該当する場合に提出してください。(P37)
 - ・「試験時間延長(1.3倍)」「リスニングの免除」「代筆解答」「別室の設定」を申請する場合
 - ・「発達障害」の区分により申請する場合
- 高校での状況を担当の教員(学級担任等)が記入してください。

申請書類の入手方法

- 申請書類の様式(スライド5参照)は、共通テスト出願サイトのマイページ等から志願者が各自でダウンロード・印刷します。

申請書類	入手方法 (ファイル形式)
【A】受験上の 配慮申請書	・ マイページ(PDF)
【B】診断書	・ マイページ(PDF)
【C】状況報告書	または ・ 大学入試センターのウェブサイト(PDF／Word)

※ 事前にマイページの作成が必要です。

申請書類の送付方法

- 令和8年度試験から、志願者個人でのWeb出願となりますが、「受験上の配慮」を希望する場合は、申請書類を大学入試センターへ郵送する必要があります。
- ※ 共通テスト出願サイトからは、「受験上の配慮」の申請はできません。
- ※ 学校で取りまとめて郵送しても、申請者個人で郵送しても差し支えありません。

受験上の配慮事項の決定

- 配慮事項については、志願者からの申請に基づき、大学入試センターで審査の上、決定します。決定に当たっては、個々の症状や状態等を総合的に判断します。
- 大学入試センターで審査の上、決定した配慮事項については再審査は行いません。
- 審査結果等の通知書は、在学している学校に送付します。
(P29～32)

出願後の不慮の事故等による受験上の配慮

- 共通テスト出願後の不慮の事故等（交通事故，負傷，発病，症状の悪化等）のために受験上の配慮を希望する場合は，受験票に記載の「問合せ大学」に事前連絡の上，申請してください。

申請受付期間

12月17日（水）から
令和8年1月13日（火）17時まで

- この申請は，申請する理由が出願後に発生した場合に限り行うことができます。出願時までに申請すべき内容であった場合には対象となりません。

問合せ先, 説明動画

- 受験上の配慮に関する相談を随時受け付けています。

志願者問合せ専用電話(大学入試センター事業第1課)

TEL 03-3465-8600

9:30~17:00(土・日曜, 祝日, 12月29日~1月3日を除く)

電話での問合せが難しい障害等のある方専用FAX

FAX 03-3485-1771

- 「受験上の配慮案内説明動画(音声・字幕付き)」

大学入試センターウェブサイトトップ > 大学入学共通テスト > 試験情報 > 令和8年度試験

https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/shiken_jouhou/r8/